

プラトン『国家』に関する徳倫理学研究

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2022-03-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田中, 伸司 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10297/00028758

令和 3 年 6 月 2 日現在

機関番号：13801
研究種目：基盤研究(C) (一般)
研究期間：2018～2020
課題番号：18K00011
研究課題名(和文) プラトン『国家』に関する徳倫理学研究

研究課題名(英文) Virtue Ethics in Plato's Politeia

研究代表者

田中 伸司 (TANAKA, Shinji)

静岡大学・人文社会科学部・教授

研究者番号：50207099

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、プラトン『国家』のうちに新たな徳倫理学の可能性を示すことである。この目的のために以下の2点の論証を行った。これらの論証は知性主義的な徳倫理学の新たな可能性を示すことになるであろう。

イデア論と哲人統治者は普遍的な真理を謳う宣言ではなく、真理への接近可能性を確保するための枠組みであり、それは真理をめぐる哲学的熟議の可能性をもたらすこと。

善のイデアが語られる中心巻へのアプローチのために、円環的構成という観点から対話篇全体を分析し、なぜイデア論が哲学的な脱線と呼ばれるのかを明らかにすること。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の特長は、プラトンの徳倫理学がエゴイズムの克服を目標としない仕方で私たちのよき生(welfare)を提示していると示すことにある。すなわち、プラトンの『国家』を徳倫理学という視点から解析することによって、徳倫理学がもともと志向していたはずの政治理論としての位相に光を当てるものである。特に、プラトン哲学とりわけそのイデア論が民主政における熟慮形成を可能にするものであることの論証は、本研究の主な成果の一つである。

研究成果の概要(英文)： The purpose of this study is to search for new virtue ethics in Plato's Politeia (The Republic). To achieve this goal, the study argues the following two points and demonstrates the possibility of a new intellectual virtue-ethics.

(1) Plato's Theory of Forms and his idea of philosopher-rulers are not proclamations of universal truth but frameworks to secure approachability for truth; that is, the possibility of philosophical deliberation on truth.

(2) In approaching the central books that explain the Form of Good, we should analyze the whole dialogue from the viewpoint of a ring composition and clarify the reason why the Theory of Forms is called a philosophical digression.

研究分野：人文学

キーワード：プラトン 『国家』 徳倫理学 エルのミュートス ポリテイア イデア論

1. 研究開始当初の背景

1) 徳倫理学研究はプラトンに関して、例えばアリストテレスの研究状況と比較するとき、目立った進展がない。その原因の一つはイデア論にあるように思われる。というのも、イデア論をプラトン哲学の基礎理論と捉えるとき、人間の能力はすべて真実在への志向性に関連づけられ、徳倫理的な分析の余地はほとんどないように見えるからである。実際、プラトンにおいてファンタシアは想像力や構想力ではなく知覚判断として位置づけられており(『ソピステス』)、現代倫理学で注目される「他者への想像力」という着想からは遠くなる。しかしイデア論は、その公式見解が述べられている『国家』においては「哲学的脱線」として位置づけられており、また『国家』の主題が正義であることを踏まえるならば、イデア論とプラトンの徳倫理学との関係については精確に解明されるべき事柄である。

2) なぜプラトンの徳倫理学なのか?

プラトン徳倫理学には次の2点の特長があるからである。

(1) 所有という観念を前提としない倫理体系である。

シモーン・ヴェイユが指摘したように(「人格と聖なるもの」)、所有権を基礎とする考え方はローマ期に発達し、その後の西欧の倫理・法体系を規定していった。他方、ギリシア哲学とりわけプラトンにおいては、『国家』の哲人統治者に象徴されるように、所有とは係らない仕方で正義が構想されている。つまり、プラトン『国家』の徳倫理学は所有を前提としない論理構成をとることによって、公正さ(あるいは公正な配分)という社会的な正義を根本的な仕方で扱おうとする思想であると言える。

(2) エゴイズムを定義的に排除しない倫理体系である。

徳倫理学は「よく生きる」ことを目指し、それゆえ幸福であることについての問いが探求の中心にある。とりわけプラトンの徳倫理学においては、<私>という魂のありよう(あるいは人間本性)の完成が、倫理的なエゴイズムと両立可能なかたちで、「よく生きる」ことの実現として追及される。すなわち、プラトンにおける徳倫理学の魅力は、少なくともその一つは、自己への探求と幸福の追求を人間の自然本性(physis)として肯定するところにあると言えるだろう。

3) 着想に至った経緯

イデア論を共通テーマとした第21回ギリシャ哲学セミナー(学習院大学、2017.9.10)において、運営委員会からの依頼により、『国家』のミーメーシス論を魂と国制の制作論として読解する試みを行った(「プラトン『国家』第10巻においてなぜ詩人の追放が語られるのか」)。この研究代表者の発表への質疑を通じて、イデア論を適切に魂と国制の制作論に位置づけることが課題として浮かび上がった。この課題への取り組みの成果がプラトン研究という枠内にとどまるものではなく、徳倫理学という領域において非アリストテレス的なギリシア哲学の意義を示すことになるという見通しを得て、プラトン『国家』に関する徳倫理学研究を着想するに至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、プラトン『国家』においてイデア論を徳倫理学の枠組みの中に位置づけ、アリストテレス由来のそれとは異なった徳倫理学の可能性を示すことである。具体的には、次の2点の研究課題に取り組んだ。

課題 イデア論と哲人統治者は普遍的な真理を謳う宣言ではなく、真理への接近可能性を確保するための枠組みであり、それは真理をめぐる哲学的熟議の可能性をもたらすこと。

課題 善のイデアが語られる中心巻へのアプローチのために、円環的構成という観点から対話篇全体を分析し、イデア論が哲学的な脱線と呼ばれる意味を明らかにすること。

3. 研究の方法

本研究は次のように実施された。

2018年度においては、『国家』の掉尾を飾る「エルのミュートス」の研究を進めるとともに、静岡における哲学対話の実践に係って講演を行った(「アカデメイアとリュケイオンの学園 哲学的探究の共同体を支えた理念とマネジメント」2018.11.10)。前者については連携した研究者たちとの研究会で検討を行い(2018.12.28) 対話篇全体に係る解釈の枠組みについて一定の見通しを得た。特に「エルのミュートス」については、直前の第10巻の詩人批判との連絡を考慮すれば、魂と国家の制作論として中心巻の3つの比喩を読み解くことへとつながり(拙稿「プラトン『国家』第10巻においてなぜ詩人の追放が語られるのか」『ギリシャ哲学セミナー論集』vol.15, 2018 参照) 課題 の達成がみえることになった。他方、後者については、プラトンの哲学を現代日本の対話実践において振り返ることで、課題 への手がかりを得ることとなった。

2019年度は研究の中間年として、『パルメニデス』を主題とした国際プラトン学会(7月15-19日於パリ)に参加し、本研究課題に係る資料収集及び各国のプラトン研究者と意見交換を行った。この知見をもとに、中部哲学学会大会でのシンポジウム「集合知と哲学の未来」において提題を行い(「専門家のいない領域において哲学者は何をするのか?」静岡大学浜松キャンパス、2019年9月28日) 集合知的な意思決定に対して一見否定的に見えるプラトン哲学とりわけそのイデア論が、その実、民主政における熟慮形成を可能にすることを論じた。このシンポジウム

及び討論において、アイデア論を基礎とした知性主義的な徳倫理学の可能性が見えた。さらに、第41回静岡哲学会において、『国家』の掉尾におかれている「エルのミュートス」について学会発表を行った（静岡コンベンションアーツセンター、2019年11月3日）。寓意的に解釈されてきたエルのミュートスを、可能なかぎりテキストとおりに読み解くことによってその哲学的な意味を明らかにし、『国家』の円環的構成の意義を論じた。この研究成果は課題の達成へとつながることになる。

2020年度においては、研究の最終年として、zoomを使用して国内外の研究会に参加するとともに、成果論文の発表と研究成果の検討を行った。ただし、コロナ禍の影響で、学会などでの成果発表は困難となった。

4. 研究成果

(1) 2019年度中部哲学会大会でのシンポジウム提題の成果については、依頼論文という形式で中部哲学会編『中部哲学会年報』に投稿し（「専門家のいない領域で哲学者は何をするのか？」）、審査が終了し、現在、初校の段階にある。本論文は、大衆の「知」すなわち集合知的な意思決定に対して一見否定的に見えるプラトン哲学とりわけそのアイデア論こそが、民主政における熟慮形成を可能にすることを論じたものである。本研究課題「プラトン『国家』における徳倫理的な研究」の一つの到達点が見えた成果となった。

(2) 2019年度第41回静岡哲学会での研究発表の成果については、査読付論文「エルの物語はどのように「私たちを救う」（『国家』第10巻621C）のか」として静岡哲学会編『文化と哲学』37号（2020.6.20）に掲載された。本論文は、エルという人物の臨死体験を描いた「エルの物語」について、これが『国家』の掉尾におかれていることの意味を対話篇の円環的構成という観点から読み解き、そこにプラトンが『国家』という対話篇に構想した哲学的な意義を論じたものである。すなわち、「エルの物語」が対話篇の掉尾におかれている意味とは「プラトンはポリテイアという概念を、アテナイの現実のそれから解放し、いわば宇宙に息づくものとして語りなおす」ことにあったと言えるだろう。この論文での考察をもとに、『国家』中心巻で展開される「善のアイデア」を分析することへの視座を確保することが可能となった。

(3) コロナ禍による制約もあり、最終年度は積極的な成果発表が進展せず、『国家』中心巻の3つの比喩の検討については、今後の課題となった。とはいえ、本研究の成果として、問答法という対話的ないわば熟慮形成においてアイデア的な超越が可能となるという解を望見するところまでは到達した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 田中伸司
2. 発表標題 専門家のいない領域において哲学者は何をするのか？
3. 学会等名 中部哲学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中伸司
2. 発表標題 エルの物語はどのように「私たちを救う」（Rep. X 621c1）のか
3. 学会等名 静岡哲学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------